

「公共施設等の利活用に関する民間提案制度運用指針（素案）」に係る
サウンディング型市場調査の実施要領

暮らし、
ほんもの。



津山市 財産活用課

平成30年12月

「公共施設等の利活用に関する民間提案制度運用指針（素案）」に係る
サウンディング型市場調査実施要領

1. 調査の名称

「公共施設等の利活用に関する民間提案制度運用指針（素案）」に係るサウンディング型市場調査

2. 調査の対象

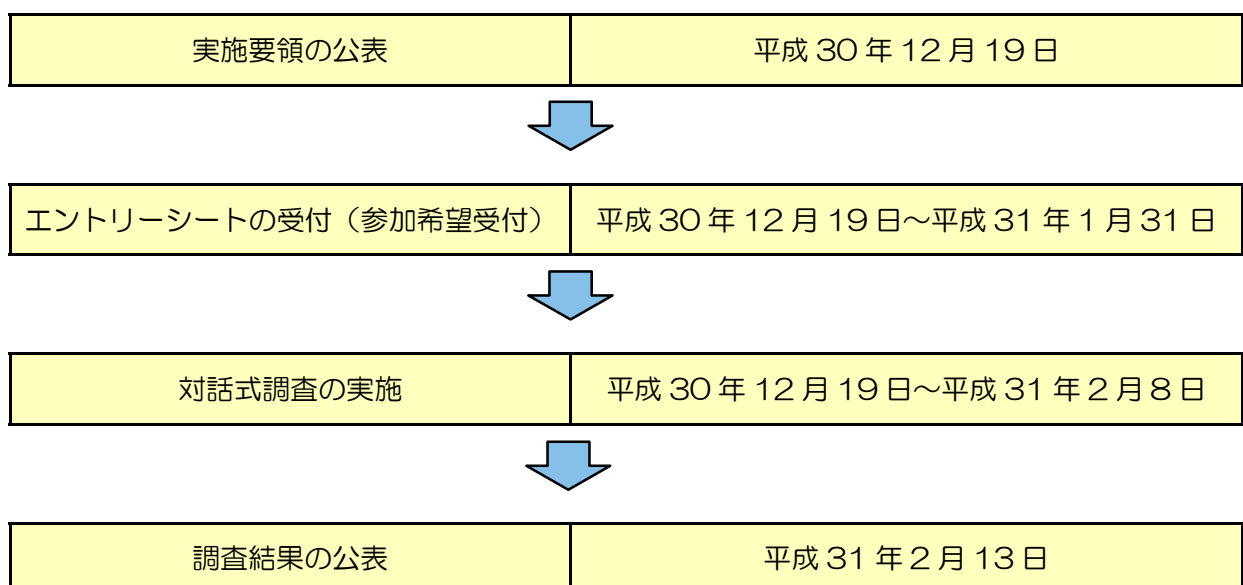
公共施設等の利活用に関する民間提案制度運用指針（素案）

3. 調査の目的

津山市では、厳しい財政状況の中、公共施設等の整備・運営について、持続可能な行政運営を実現するため、民間事業者のノウハウを活用したPPP（公民連携）を推進しているところです。

このPPPをより一層推進するため、平成30年7月には「公共施設の再編等に係るPPP・PFI活用指針」（以下、「活用指針」という。）を策定・公表し、平成31年度からは、この活用指針に基づき、随意契約を前提とした民間提案制度を実施する予定としています。この度、民間提案制度を運用するための「公共施設等の利活用に関する民間提案制度運用指針（素案）」（以下、「運用指針（素案）」という。）を作成しましたので、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者の皆様から、この運用指針（素案）について様々なアイデアや意見を幅広く募集することにいたしました。

4. 調査のスケジュール



この調査で把握した民間事業者によるアイデアや意見については、平成30年度中に策定・公表する予定の「公共施設等の利活用に関する民間提案制度運用指針」に反映させる予定です。

5. 調査の実施について

(1) 調査対象者

当該調査に参加できる事業者は、民間企業、NPO法人等の法人、個人事業主、各種団体等とします。ただし、次のいずれかに該当する場合は、調査対象者と認めないこととします。

(ア) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当するもの。

(イ) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをしている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをしている者。

(ウ) 津山市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員及び同上第3号に規定する暴力団員等（以下、「暴力団員等」という。）でないこと。また暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

(エ) 津山市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置（指名保留を含む。）を受けていないこと。

(オ) 法人税、消費税若しくは地方消費税又は市税を滞納している者。

(カ) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者。

(2) 参加希望者の受付

参加を希望される事業者の方は、別紙のエントリーシートに必要事項に記入し、電子メール、FAXもしくは持参により、申込期限内に提出してください。

- ・受付期間：平成30年12月19日（水）～平成31年1月31日（木）
- ・申込先：津山市 財政部 財産活用課 FM推進係
- ・Eメール：zaisan@city.tsuyama.lg.jp

(3) 対話式調査の実施

エントリーシート受領後、調整の上、実施日時および場所をご連絡させていただきます。（都合によりご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。）

- ・実施日時：平成30年12月19日（水）～平成31年2月8日（金）
- ・場所：津山市本庁舎または参加者が希望される場所（場所は調整させていただきます。）
- ・所要時間：1事業者あたり30分～60分程度

(4) 対話式調査の内容

この調査において、津山市から意見を頂戴したい内容については、概ね以下のとおりです。

- ・随意契約を前提とした民間提案制度について。
- ・民間提案制度が実施された際の参入の意欲について。
- ・民間提案制度で活用できそうな公共施設等について。
- ・民間提案制度等の取組における、津山市からの情報の発信方法について。
- ・その他、運用指針（素案）の内容全般について。

6. その他

(1) 事業者の取扱い

サウンディング型市場調査は参加事業者のアイデアや意見の保護のため、個別に非公開で行います。必要に応じて、追加で対話を実施する可能性があります。追加の対話を実施する際には、津山市より事前にご連絡させていただきます。

(2) 調査に関する費用

調査の参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 実施結果の公表

調査結果については、概要を津山市HPで公表させていただきます。なお、公表にあたっては、事前に参加事業者の方に内容の確認をさせていただきます。また、公表に際しては、参加事業者等の名称は公表しません。

7. 問合せ先

〒708-8501

岡山県津山市山北520番地

津山市 財政部 財産活用課 FM推進係（本庁舎6階） 担当：川口、定久

電話：0868-32-2122 FAX：0868-32-2039

E-mail：zaisan@city.tsuyama.lg.jp

別紙

エントリーシート

調査名	「公共施設等の利活用に関する民間提案制度運用指針（素案）」に係るサウンディング型市場調査			
事業者名				
所在地	〒			
担当者	氏名		所属部署	
	TEL			
	FAX			
	E-mail			
対話希望日	第①希望			
	第②希望			
	第③希望			
参加予定者	氏名		所属・役職	
	氏名		所属・役職	
	氏名		所属・役職	
	氏名		所属・役職	
	氏名		所属・役職	